

それって
しつけですか?



STOP!! 児童虐待

養育者(保護者など)が子どもに対して、身体的な暴行を加えたり、

適切な養育をしないで子どもの心身を傷つけ、

健全な成長と発達を損なわせる行為をいいます。

「子どものためのしつけだ」と考えていても、

子どもにとって有害であり、子どもが苦痛を感じていれば『虐待』になります。



子ども虐待防止 オレンジリボン運動

「オレンジリボン運動」は、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。児童虐待防止全国ネットワークでは、オレンジリボン運動を通して子ども虐待の現状を伝え、多くの方に子ども虐待の問題に関心を持っていただき、市民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことを目指しています。

どんな行為ですか? 以下の4つの種類に大別できます。

身体的虐待…子どもの身体を傷つけること

首を絞める・殴る・蹴る・激しく揺さぶる・熱湯をかける・溺れさせる・逆さ吊りにする・異物を飲ませる・タバコを押し付ける・冬に戸外にしめだす・意図的に子どもを病気にさせるなど

性的虐待…児童にわいせつな行為をすること、させること

子どもへの性交・性的暴力・性的行為の強要・性器や性交を見せる・ポルノグラフィーの被写体などにするなど

ネグレクト…養育の怠慢、拒否

食事を与えない・衣服を長期間ひどく不潔なままにする・重大な病気になっても病院に連れて行かない・乳幼児を家に残したまま度々外出する・子どもの意に反して学校等に登校させない・子どもに対する相父母、きょうだいなどの身体的虐待、性的虐待または心理的虐待を放置するなど

心理的虐待…子どもに著しい心理的外傷を与えること

言葉で脅迫する・無視する・拒否的な態度を示す・子どもの心を傷つけることを繰り返し言う・他のきょうだいとは著しく差別的な扱いをする・子どもをあざ笑う・子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど



どうしておきるの?

一概には言えませんが児童虐待は、身体的、精神的、社会的、経済的などのいろいろな要因が複雑に絡み合って起こると考えられています。

どうしたらいいの?

児童虐待は、家庭内で起きているもので発見されにくい状況にあります。早期発見・早期支援につなげるため、あなたの身近に子どもが泣き続けていたり、何か気になることがあったら、区役所や児童相談所まで相談してください。

「もしかして」あなたが救う小さな手
虐待かもと思ったら いち はや く
児童相談所 全国共通 3行ダイヤル 189
お住まいの地域の児童相談所につながります。
連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

『子育てを“孤育て”にしないために!』一緒に子育てできる仲間を見つけませんか?

西区ではこんな
取り組みをしています

Nobody's Perfect~完璧な親なんていない~

NP プログラム

0歳~5歳の子どもの持つ親を対象に、グループでお互いの体験や不安を話し、交流し合う中で、子育てスキルを高め、自分にあった子育ての仕方を学びあうプログラムです。進行役のもと、関心のあるテーマで楽しく学びながら、他の親とサポートしあえる関係を作ります。(保育つき)

●西区では平成28年度、春と秋に開催予定です。詳しい日程は、西区健康福祉課児童福祉係へお問い合わせください。

親子の絆づくりプログラム”赤ちゃんがきた!”

BP プログラム

子育ては不安や悩みがいっぱい! 何でも聞いて、何でも話せる!! 初めての赤ちゃんを育てている母親と赤ちゃんと一緒に参加するプログラムです。仲間作りと育児のスキルアップを応援します。

●今後の開催予定につきましては、西区健康福祉課児童福祉係へお問い合わせください。

